

目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革

今後 18 歳人口の大幅な減少が予想され、特に地方においては、小規模な大学が多く経営悪化が懸念される状況を踏まえ、教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革により、特色ある「足腰の強い」大学づくりを推進する。

各施策の進捗について

●教育研究の質向上に向けた基盤の確立

・国立大学については、複数の外部理事の任命の原則義務化や、経営と教学の分離を可能とする制度（大学総括理事）の導入、出資対象範囲の拡大など大学の経営力強化に資する制度改正を行った。また国立大学法人運営費交付金については、3つの重点支援の枠組みや、成果を中心とする実績状況に基づく配分の仕組みにより、メリハリある重点支援を行った。

・私立大学においては、令和元年私立学校法改正において、学校法人の責務を明確化するとともに、事業に関する中期的な計画の作成の義務化や情報公開の充実を図った。また、外部理事の積極的な登用等を含め、学校法人の管理運営制度の改善に向けた不断の取組を促すなど、安定した法人経営のためのガバナンスの強化に取り組んでいる。私学助成においては、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を実施するとともに、各大学の役割や特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援した。

・この他、競争的研究費において、若手研究者の研究機会の拡大に向け、研究プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の effort の一定割合について自発的な研究活動等への充当を可能とするなどの改善を行った。また、より多くの大学への寄附を促すため税制改正を行うとともに、寄附税制の周知や、成功事例を共有するためのフォーラムを毎年定期開催し、寄附文化の醸成や、大学における外部資金調達に関する理解の深化に取り組んだ。

●高等教育機関の連携・統合等

・地域連携プラットフォーム構築のためのガイドラインの策定・公表や大学等連携推進法人の制度化、国立大学の一法人複数大学制の導入、私立大学の学部等单位での設置者変更を可能とする制度改正等を行うとともに、経営上の課題を抱える学校法人に対しては、平成30年7月の通知により経営指導強化指標を設定し、きめ細かい集中的な指導を行う体制を整え、経営指導・支援を開始した。

・また、大学等が、地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するため教育プログラムを実施するとともに、復興につながる知見の集積を図るため福島県浜通り地域等において、大学等が実施する人材育成や地域の課題解決等に資する教育研究活動を支援している。

進捗の総括

国公立大学の寄付金受入額は増加傾向にある。また、中期的な計画は大学・短大・高専を設置する学校法人のほとんどが策定している。大学間連携に取り組む大学の割合は増加傾向にある。目標に向けた施策として、国立大学の経営力強化に資する制度改正や実績に基づく運営費交付金のメリハリある重点支援を行うとともに、私立学校については、ガバナンス強化のための制度改正や私学助成のメリハリある配分を実施した。また、連携・統合等に向けた大学等連携推進法人の制度化、国立大学の一法人複数大学制の導入、私大経営指導の強化等を行った。

課題とその対応

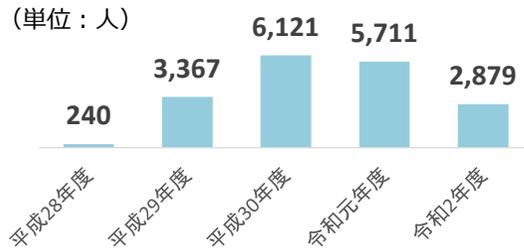
特に地方・小規模私立大学において入学定員の充足率の下降が顕著であり、地域の中核となる大学の実現に向けて、地域連携プラットフォームや大学連携推進法人等を活用した大学間連携の推進を図るとともに、経営上の課題を抱える学校法人に対しては、きめ細かい集中的な経営指導・助言を実施する。

目標（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

海外展開モデルケースの形成や、国内の教育環境・基盤の整備、諸外国との教育に係る人材交流の強化をすることで、日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化を推進する。

各指標の状況について

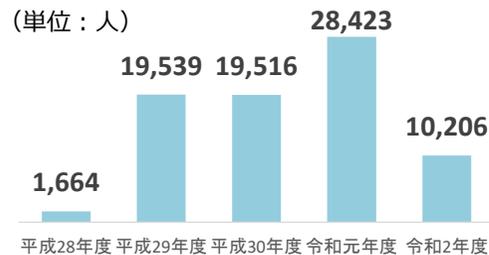
参考指標：海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数



文部科学省調べ

平成30年度まで参加者数が増加したが、令和1年度後半から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、低下傾向にある。

参考指標：海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数



文部科学省調べ

参加者数は増加傾向にあり、特に令和元年度は、現地の小学校で多数の児童の参加が得られたことで、参加者数が大きく増加した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度は参加者数が減少した。

各施策の進捗について

●官民協働による日本型教育の海外展開

平成28年から令和2年までの5年間で計66件の事業を支援し、現地の正規教育において日本型教育が活用される事例も出てきている。一方、日本国内への還元が課題となっており、事業実施の要件として国内の学校の巻き込みを求める他、広報の工夫等により、更なる国内の参加者の巻き込み・拡大を図っていく。

日本型高専教育システム（KOSEN）の導入支援を各国のニーズに応じて展開しており、モンゴル、タイ、ベトナムの重点3カ国において、「KOSEN」教育システムによる実践的な技術者7育成を実施している。

●途上国への教育協力

相手国からの支援要請を受け、首脳レベルの合意を踏まえた高等教育機関が設置されてきている。教育研究面の支援のために、ODA予算を活用した日本側支援大学からの教員の現地派遣や、研究者・留学生の受け入れなどを実施している。

また、「留学生30万人計画」に基づき、途上国も含めた留学生の受け入れを実施している。スポーツ分野においても、体育カリキュラムの作成・配布、体育の授業研究や教材支援などを通じた教員の能力開発を支援してきた他、専門家派遣により、「UNDOKAI（運動会）」や「ラジオ体操」といったスポーツイベント開催支援を実施している。一方、現地での人員不足への対応や実際に推進するための仕組みづくりが課題となっている他、一過性のイベントとならないような継続した支援が必要である。

【再掲の施策群】

- 英語をはじめとした外国語教育の強化
- 国際化に向けた先進的な取り組みを行う高等学校・高等専門学校・大学等への支援
- 日本人生徒・学生の海外留学支援
- 外国人留学生の受け入れ環境の整備
- 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進

進捗の総括

海外に対する教育事業に参加した日本側及び相手側の教職員・学生・児童・生徒の数は概ね増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者数が大きく低下した。目標に向けた施策としては、官民協働による日本型教育の海外展開モデルケースの形成を行い、現地の正規教育において日本型教育が活用される事例が出てきた。また、途上国も含めた留学生の受け入れやODA予算を活用した教員の現地派遣等を行った。

課題とその対応

新型コロナウイルス感染症拡大により減少した参加者数の回復に向けて、諸外国との教育に係る人材交流を引き続き推進するとともに、事業の日本国内への還元や現地の人員不足への対応、一過性とならない継続的な支援を図る。